

伊賀市 事務事業事前評価シート

新規・ソフト事業

コード	名 称	
事業名	2029	自治基本条例推進事業
基本施策	60	市内各地域の特性を活かした分権型のまちをつくる

担当部課名	企画振興部企画調整課
作成者氏名	山下 章光
連絡先	22-9620

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)
事業の目的	自治基本条例	条例に基づき市民が主体となった活動が推進される。
	本年度事業内容 18年度の解釈の検討に引き続き、19年度は見直しに向けた検討を行う。	
開始年度		平成 18 年度
終了年度		平成 19 年度
根拠法令・要綱等		自治基本条例

投入資源

		H18	H19	H20
投入人員	正規職員 (人)	1.2	0.6	
	人件費合計(A)	8,640	4,320	
支出内訳 (千円)	事業費(B)	1,423	1,423	
	謝礼	444	444	
	印刷費	950	950	
	その他	29	29	
合計(A+B)		5,723	5,723	
財源内訳 (千円)	特定財源			
	国県支出金			
	地方債			
	受益者負担 その他特財			
一般財源	5,723	5,723		
上記 ~ に関する特記事項				

活動指標

活動指標	単位	目標値	
		平成 19 年度	年度
条例推進委員会(庁内)開催数	回	8	
(仮称)条例推進研究会開催数	回	5	
(仮題)自治基本条例読本の配布	回	1	

評価指標

事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	H19目標値
自治基本条例の内容を知っている市民の割合	条例の認識率を指標とする。	%	70

評価	必要性	4	市の最高規範に位置づけられている自治基本条例ではあるが、解釈や運用に統一した解釈が不可欠である。さらに、よりよい条例に育てるために条文の見直しを行う必要がある。
	有効性	4	統一した解釈により市民が主体となった自治が実現し、財政運営が健全な状態になる。
	効率性	3	市民との合意形成を図りながら解釈や運用の統一化することにより、市民及び行政職員への周知徹底がスムーズに行える。

総合評価

A